



わたなべ  
**渡辺** よしまさ  
**佳正**  
(無会派)



**非正規（会計年度任用）職員の処遇改善と  
正規職員への転換を**

**問** フルタイムとパートタイムの会計年度任用職員は何人いるのか。

**部長** 一般会計予算の令和6年度会計年度任用職員の任用予定人数は、令和5年12月20日時点で724人。そのうちフルタイムは5人。481人は1日7時間30分勤務のパート。

**問** フルタイムと1日15分違うだけでパート扱いになっている状況は、総務省通知に従って改善すべきではないか。

**部長** 職務の内容に応じて適切な勤務時間を設定している。

**問** 処遇改善を望む非正規職員の声をどのように聞いているか。

**部長** 必ず職員組合との団体交渉を通じて会計

年度任用職員の声を処遇に反映させている。

**教員の長時間労働に歯止めをかける取組**

**問** 教員には残業代を支給しない代わりに、給与に一律4%を上乗せして支給することを定めた『給特法※』は、教育現場の実情に合わないと言われている。同法律の改正について、教育長はどう考えるか。

**教育長** 16%くらいの給与上乗せで教員の実態に見合うものになると考えている。そのためには、もっと人を増やして教員の授業持ち時間数を減らすこと、及び業務改善を図って業務をスリムにすることが大事。

**市長** 教員の長時間労働については大変重大な問題だと認識している。給特法の問題も改善していかなければならない。市長会等に対して、こういった意見をしっかり述べていきたい。

※給特法…1971年に制定された「公立の義務教育諸学校等の教員職員の給与等に関する特別措置法」の略称。当時の月平均残業時間は小学校5.3時間、中学校10時間で今よりはるかに短い。



さいとう  
**齋藤** かずふみ  
**和文**  
(公明会)



**富士登山に対する今後の方向性について**

**問** 令和5年6月定例会の一般質問終了後、富士登山について変化したことは。

**部長** 令和5年の富士宮口の登山者数が5万人となり、コロナ禍以前の5.3万人と同程度となった。外国人登山者も増えてきた。一方で、登山のルール・マナー違反者、弾丸登山、遭難者が増え、課題が残る夏となった。これらの課題を受けて、県では「静岡県安全快適な富士登山推進会議」を設置することになった。

**問** 山梨県と静岡県両県の令和6年度富士登山対応の相違点について。

**部長** 山梨県は午後4時から午前3時まで山小屋宿泊者以外通行規制。4000人/日を超えると通行規制。通行料2000円を山梨県の登山道が県有地であることから対策を即可能とした。

静岡県では、国有地であることから山小屋宿泊者以外は午後4時以降自粛を呼びかける。また、ウェブ登録システムを導入し社会実験を行う。

**問** 今後エコツーリズム推進法を適用した入山規制について。

**部長** エコツーリズム推進法には、①自然環境の保全②観光振興への寄与③地域振興への寄与④環境教育への活動の4つの目的がある。

**部長** 富士山登山口は富士吉田、御殿場、須走、富士宮とあり足並みをそろえて計画を作りたい。

**地方版政労使会議の方向性について**

**問** 市内大手八社会や中小企業の賃上げの動向について。

**部長** 国や県において政労使会議が執り行われた。市内企業の約50%は賃上げの予定とある。

**問** 第3の賃上げ（法定外福利厚生）についての周知は可能か。

**部長** 市内の企業に周知は可能。今後中小企業振興条例やビジコネの中で、コーディネーターがこのような工夫を周知していく。